

歯が痛くなったときは

松阪市歯科休日応急診療所 松阪市春日町一丁目8番地
電話 0598-26-4791

松阪市では、歯科センター内に「松阪市歯科休日応急診療所」を開設しています。
(下図参照)

もしゴールデンウィーク中、急に歯が痛くなり、休み明けまで待てないときは、まずかかりつけの歯科医師に電話などで相談してください。不在など連絡がつかない場合は、松阪市歯科休日応急診療所へ事前に電話で相談してください。

なお、診療時間外の場合は、救急医療情報センター（電話059-229-1199）へお問合せください。また、医療機関情報は「医療ネットみえ」（<https://www.qq.pref.mie.lg.jp>）によりインターネットでご覧いただけます。

▼診療日と時間 4月29日（水）・5月3日（日）～5月6日（水）
午前9時から正午まで

※お越しの際は、事前に必ずお電話をお願いします。

▼お願い 受診時には、保険証・各種受給資格証（福祉医療費受給資格証、前記高齢受給者証）・お薬手帳並びに服用中のお薬がある方は情報提供書をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付時検温や新型コロナウイルスに関する問診を行っています。また、発熱（37.5度以上）や風邪等の症状がある方は受診をお控えください。

松阪市歯科休日応急診療所案内地図はこちらです。
最寄りのバス停は「茶与町」です。

